行政手続条例及び意見公募手続制度の制定状況(島根県市町村) 平成22年10月1日現在

	行政手続条例等の制定状況											意見公募手統制度の制定状況																									
	制定状	犬況	制定形	式	制定状况 ※1													制定形	式 ※2							対象案件									実施件数等		
		未	条 規	そ	制	検	検	制	制定予定なしの理由						条	制	制定・規定の方法		規則	7	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)	12	実平	提平			
団体名		制定	例則	の他(要綱、要領、指針等)	定済	討中(制定予定時期決定)	討中(制定予定時期未定)	定予定なし	め、意見公募を実施しているため必要の都度、所管課の判断で要綱等を定必要の都度、所管課の判断で要綱等を定	実施等により意見聴取を実施しているため必要の都度、説明会の開催、アンケートの	施しているため、により意見聴取を実施しているため、に報広聴活動等)により意見聴取を実既存の仕組み(議会、各種の委員会・懇談	が困難なためが困難なため	制度導入による効果が期待できないため	いため他の自治体の導入状況を踏まえて判断した	市町村合併を予定しているため	必要性の検討を行っていないため	- 例	ている。	行政手続条例に規定している	例等)に規定しているその他の条例(自治基本条例、市民参加条	則	の他(要綱、要領、指針等)	は変更 施策に関する方針、指針、計画等の決定又	等の策定又は変更住民の用に供される施設建設等に係る計画	計、指針、計画等の策定もしくは改廃 とを内容とする条例の制定の基礎となる方 住民に義務を課し、又は権利を制限するこ	①~③以外の方針、指針、計画等の策定も	とを内容とする条例の制定もしくは改廃住民に義務を課し、又は権利を制限するこ	⑤以外の条例の制定もしくは改廃	の制定もしくは改廃とを内容とする条例から委任をうけた規則と民に義務を課し、又は権利を制限するこ	⑦以外の規則の制定もしくは改廃	れる基準) おもりがを判断するために必要とさをするかどうかを判断するために必要とさ審査基準 (申請により求められた許認可等	めに必要とされる基準)がに必要とされる基準)がに必要とされる基準)があるができませんがある。	項) ・ 本語の ・ 本語の	そ の 他	施件数 意見公募手続	出意見数 成21年度 意見公募手続	
松江市	0		0					0		0																											
浜田市			0		0																	0	0				0								2	7	
出雲市 益田市	0		0		8														-		-	0	0	0	0		0	0						実施機関が必要と認めるもの	2	14	
大田市	ŏ		ŏ		ŏ																	ŏ	ŏ												4	1	
安来市	0		Ô				0																														
江津市	0		0		0																	0	0				0								1	0	
雲南市	0		0		0																	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	市の基本的な方向性を定める憲 章及び宣言の制定又は改廃	3	9	
東出雲町	0		0		0																	0	0	0										実施機関が必要と認めるもの	1	0	
奥出雲町	Ŏ		Ŏ	-			0											-			-								-				1				
飯南町 非川町	0		0	+	+	+	0	1	1	1	1	+	1			1	-	+	+	+	+					1	+	1	1		1		+	1			
川本町	0		ŏ		+	+	8	1				1	1			1		1	1		1					1	1	1	1				1				
美郷町	Ō		Ô					0	0																												
	Q		Q		0												0			0			0		0		0		0						0	0	
津和野町 吉賀町	0		o			0	0										1		-		1					-							1				
百良町 海十町	oc		0	+			0	0		1		1	0					+	1	+	+						1		+								
西ノ島町	ŏ		ŏ	1			0										1	1			1																
知夫村	ŏ		ŏ				Ŭ	0					0																								
隠岐の島町	0		0		0												0			0														まちづくりに関する計画を策定するときに実施機関が必要と認める もの	0	0	